

別記様式第2号

第2回 千代田区消防団運営委員会議事録

開催日時	平成29年7月27日(木) 13時30分から14時20分まで
開催場所	千代田区第一委員会室
諮問事項	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか
出席者 (敬称略)	委員長 石川 雅己(千代田区長) 委員 深尾 一郎(麴町防火防災協会会長)、鎌倉 勤(神田防火防災協会会長) 岩田 かずひと(区議会議員)、米田 かずや(区議会議員)、 永田 壮一(区議会議員)、はやお 恭一(区議会議員)、 矢島 務(丸の内消防署長)、國府田 宏明(麴町消防署長)、 水野 寿(神田消防署長)、小柴 徹(麴町消防団長)、 渡邊 圭一(神田消防団長)
欠席者 (敬称略)	委員 高木 茂(丸の内防火防災協会会長)、柳澤 裕(丸の内消防団長)
傍聴者	なし
配布資料	資料1 消防団運営委員会名簿 資料2 各消防団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況 資料3 特別区消防団運営委員会への諮問概要 資料4 【諮問事項】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか 資料5 千代田区消防団運営委員会スケジュール 資料6 (参考資料) 第1回消防団運営委員会議事録
審議次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 委員紹介 4 定員報告 5 議案 (1) 特別区消防団運営委員会への諮問概要について (2) 答申案の審議について (3) 今後の審議日程について 6 その他 7 閉会

審議内容	
区事務局	<p>定刻になりましたので、只今から第2回千代田区消防団運営委員会を開会いたします。</p> <p>本委員会では、議事録作成のため録音をさせて頂き、作成した議事録は原則公開として、後日、千代田区のホームページにその概要版を掲載させていただきます。</p> <p>それでは開会にあたりまして当委員会委員長よりご挨拶を致します。</p>
委員長	<p>～委員長挨拶～</p>
区事務局	<p>～各委員の紹介（資料1）～</p> <p>なお、消防団運営委員会の事務局は、各消防署の警防課及び区災害対策危機管理課が務めてまいります。また、消防署の総括は丸の内消防署が担当をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>～配布資料の確認～</p> <p>なお、前回の議事録については、前回の委員会の場で議事録の公開についてお諮りをさせて頂いていなかったのですが、同様に公開とさせて頂きたいと思っております。前回の委員会にご出席の皆様におかれましては、よろしければこの場でご了承頂き、前回ご出席されて今回ご出席されていない委員の皆様方につきましては、事務局に御一任いただき、それぞれご確認、ご了承を賜りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
区事務局	<p>それでは、議事に入る前に本日の出席状況をご案内申し上げます。本委員会の定数14名の内ご出席を頂いておられる方12名、欠席の方はお二人でございます。従いまして東京都条例第9条の規定に基づきまして、過半数の委員のご出席を頂いておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは、委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。</p>

委員 長	<p>只今より議事に入らせていただきます。</p> <p>始めに議題の1「特別区消防団運営委員会への諮問概要について」事務局より簡単に説明をお願いいたします。</p>
消 防 署 事 務 局	<p>諮問事項につきましては「東京2020オリンピック・パラリンピック競技会に向けて消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか」でございます。諮問の趣旨は、消防団については災害の発生が予測される中、地域密着力、要員動員力、即時対応力を備えており、大きな期待が寄せられております。2020年は東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることから、特別区消防団は地元の消防団として、災害の防止と災害発生時の被害を最小限にとどめるため、消防署隊と連携した警戒を行う必要があります。そのため、大会に向けて消防団の活動能力を強化するための方策について諮問するという内容でございます。ここで、前回の委員会でご審議いただいた内容について、振り返りで付け加えさせていただきます。前回、事務局では消防団活動の課題として、屋外競技での猛暑への対応、テロへの警戒、広範囲な沿道警戒、外国語の対応を挙げさせていただいておりました。答申のための検討事項として、警戒のための装備・資器材のあり方、警戒に向けた教育訓練を提案させていただいておりました。席上、委員からのご意見ということで、パラリンピックにも力点を置いた対応が必要であるということ、テロ警戒よりも大きな災害が発生した場合や熱中症が発生した場合の対応などに力点を置くべきであること、また、外国の方への対応を考える必要があるというご意見をいただいております。第2回の委員会で委員からのご意見を反映した答申案概要をお示しすることになっておりました。事務局からは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>前回の委員会より委員の一部に変更がありましたが、諮問内容及び今年の2月に開催された第1回当委員会の概要に関する事務局からの説明でした。只今の諮問事項及び第1回の審議内容についてご意見ご質問があればお願いいたします。</p>
岩 田 委 員	<p>近年、各地で地震・水災等の大規模な自然災害が発生しており、5月24日に水防訓練もありましたが、そういった訓練に参加する消防団の方は大体いつも同じメンバーで、実際に水防訓練として消防団全員に広まっていない。平日の日中なので参加が難しいという気持ちもありますが、実災害を想定した訓練をもっと行うべきだと思います。4～5年くらい前に、活動教養というのがありまして、麴町消防署の方々と協力して消防団員が</p>

	<p>何十人か集まって色々な訓練をしたのですが、そのような訓練を行った方が良いと思います。その一方で、そういう訓練を行うということは消防署の方々の負担にもなりますし、消防団員の負担にもなるとは思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>麴町 消防署長</p>	<p>仰るとおりで、訓練をしっかりとしないと備えが出来ないと十分に理解しております。因みに申し上げますと、今年の11月18日、飯田橋のアイガーデンで大きな震災訓練がございます。これは麴町、神田、丸の内消防署が一緒になって、この千代田区内で東京消防庁の中でも一番大きな震災訓練を行おうと考えています。その中で当然、消防団の皆様にはその時にどのような活動をしていただきたいか、という予定が立っております。また再来年になりますと、多数傷病者の訓練も麴町消防署で予定しております。この中では完全にオリンピック・パラリンピックを視野に入れて、実際に消防団の皆様と一緒に訓練をしたいと考えております。訓練についてもオリンピック・パラリンピックに向かって、ある程度のロードマップを敷いて、我々も消防団の皆様と一緒に活動能力を高めていきたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>水防訓練の狙いの中には、単に消防団だけの訓練ではなくて、自助ということから、町の人でも集中豪雨が来た時に自分達でどうするかということと組み込んであるはずで、特に地下街が多いところは、入り口で水を防ぐための方法を習得してもらいたいということも入っています。従って一同に会せなくても、例えば地域別に町の人が自助という形で行うというのはあり得ると思うので、必ずしも消防団だけの訓練ではないという点についてはご理解いただきたいと思っております。</p>
	<p>それでは、次に進めさせていただきます。 議題2「答申案の審議について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>消防署 事務局</p>	<p>資料4につきましては、事務局で作成いたしました答申案の大枠でございます。</p> <p>○答申案の構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東京2020で想定される消防団の任務 2 任務を遂行する上で発生する活動上の課題 3 活動能力強化のための方策と具体的な取り組み <p>といった内容で作成しております。</p>

それでは、この資料について説明させていただきます。

○大会開催期間

オリンピック：7月24日から8月9日までの17日間

パラリンピック：8月25日から9月6日までの13日間

○千代田区内での競技

表のとおりですが、自転車競技のコースは流動的のようです。表にはありませんが、競歩のコースとして内堀通り、二重橋前が検討されているとの報道もあります。

○東京2020で想定される消防団の任務として

①災害の未然防止

②傷病者発生時の救護活動

③災害発生時の避難誘導

があげられます。

○消防団活動における課題

①屋外競技の場合は会場が広範囲であること、屋内競技でも大規模な施設で行われるため、警戒活動を組織的、効果的に行う必要がある。

①-2 多数の傷病者が発生した場合を想定した準備が必要となります。

②大会が夏に行われるため、猛暑、ゲリラ豪雨等への対応を準備

③外国から多くのお客さんが来る、パラリンピックに関係する障がいを持った方々も来られる、多様な観客に対応する準備が必要となります。

○方策

課題を踏まえて、活動能力強化のための方策案を資料の中央に記しております。大きく三つの項目に分けております。

①団員の能力アップとして、「活動に向けた訓練・教養」、

②効率的・効果的に活動するために「活動資器材の整備」、

③地域の支援などを得るために「活動環境の充実」

をあげています。

①の「訓練、教養」ですが、競技会場が大変広いことから、組織的な活動が必要になります。消防署隊、大会本部等との連携した訓練や、隣接する消防団との連携訓練を行うことが考えられます。具体的には、実際の競技会場で本番を想定してダミーを使った担架搬送訓練、連携訓練など実戦に近い形で訓練を行うことが挙げられます。また、無線の資格を持った団員の指導による通信訓練や教養を行う、そのほかに、プレ競技の観戦や障がい者スポーツの体験によって、オリンピック・パラリンピックの知識充実を図ることも考えられます。

②の「活動環境への対応」として、熱中症予防、ゲリラ豪雨等への対応

を挙げました。具体例としては、分団長などの幹部が熱中症の講習会を受講し団員へ教養していただく、また、異常気象への対応ではMPレーダーなどの気象情報活用による連携訓練があげられます。

③の多様な観客等への対応ですが、活動に必要な語学力向上として、外国語が堪能な団員による教養、外国語が得意な方の入団促進を図る、その他に、救急コミュニケーションボードの活用訓練を図るといったことがあります。また、障がいを持った方への対応として、車いす、アイマスクを使った模擬傷病者で避難誘導訓練を行う、手話・点字講座の受講促進などが挙げられます。

次に「活動資器材の整備」です。

避難誘導で、雑踏の中で確実に活動を行えるよう、拡声器、メガホン、警笛を配置する。情報収集関係ですが、警戒班は互いに連絡をしながら活動するので、現在、消防団には、携帯無線機、MCA無線機が配置されていますが、タブレットまたはスマートホンの情報端末を持つことによって、通信経路の充実のほか、情報収集能力の向上が期待できます。また、災害発生時の対応資器材として、スタンドパイプ、担架、救急資器材の配置も挙げられます。暑さ、ゲリラ豪雨への対策として、冷却ベストの配置のほか、保冷剤、滅菌シート、携帯用レインコートの配置を提案しています。多言語対応として、最近出回っている音声翻訳装置、救急コミュニケーションボードの配置が考えられます。

最後に活動環境の充実として、消防団に対する地域の理解と支援をいただくために、消防協働団体、事業組合、商店街、町会への情報提供、団員が関係する事業所や学校へ、東京2020での消防団活動について事前のお知らせを図ることが考えられます。また、本番では大会ボランティアとの協働活動も想定されるため、大会関係者との事前調整も団員の方が参加して、十分に行う必要があると考えられます。

以上、答申案の枠組みについて説明させていただきました。

委員長

ご意見がありましたらお願いします。

永田委員

猛暑対策について、何点かお聞きします。

消防団として熱中症対策については、実際に対処する時に消防団がどこまで対応が出来るのかということです。例えば、本当に熱中症になってしまったら、処置のしようがなくて搬送するしかない状態であったり、例えば、冷やして状態が落ち着いたら戻っていただくとか、細かい規定や取り決めなどはあるのでしょうか。

<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>熱中症の場合は身体を冷やすことが一番大切だと思います。初動というところで消防団の方が働いてくださることを期待しておりますので、先ずは、日陰に移していただく、衣服を脱いでいただく、そういった初動処置のところから始まると考えております。あとは消防隊との連携といったところ です。連携活動についてどのようにするのか、或いは担架搬送というところも出てまいりますので、そういった基本的な動きから始まって、雑踏の中でどう動いていくのかという応用面についても考えていく必要があると事務局では考えています。</p>
<p>永 田 委 員</p>	<p>具体的には、これからということ で理解しました。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>確かに消防団の活動として熱中症の問題というのはなかなか難しいです。従って、町全体を何とか冷やさないといけないということで、7月31日からひと月ぐらい、飯田橋の駅のところで固定系のドライミストをやり ます。あと、移動系では有楽町イトシアの目の前の地下に入るところに移動系のドライミストを設置して、様々に検証いたしますが、特に道路関係については移動式が良いのか固定式が良いのかも含めて、ドライミストを置かなければいけないだろうと、そのことが、逆に言うと消防団が円滑に活動するためにも役立つということです。あとは、どれだけ一休みスポットを増やしていくかというの もあります。武道館や東京国際フォーラムは室内ですから、観客の人はそれほど熱くはならない、外で見ている人が一番大変です。従って、そういう意味ではドライミストをどのように配置するか、一休みスポットをどういう形で作っていくかというのがもう一方の課題としてあるのですが、このテーマの中で、その辺をどう組み込むかというのがあります。多分、区がその辺は考えなくていけないと思っています。</p>
<p>永 田 委 員</p>	<p>もう1点、熱中症対策の中で必要な資器材について、保冷剤などを用意するということになって いますが、準備するのは都なのか、区なのか、消防なのか、或いは、現状ある程度導入されていて、それを消防団で いただいて運用していくのかということについて教えてください。</p>
<p>区 事 務 局</p>	<p>区では具体的な内容は現時点で未定になってございます。</p>

委員 長	<p>いずれにしても、AEDもほとんど区が置いているわけですから、或いは、夏の話ではないのですが、雪の対策として融雪剤も区で全部用意していますので、夏の対策で部分的には考えなくてはならないと思います。具体的にこの中で方向が出たときに、都側も一定の役割を持ってもらわなければならないけれど、区もやらざるを得ないと思っています。方向を出していただければ良いと思います。</p>
区 事 務 局	<p>補足で申し上げさせていただきます。消防団員の皆様には毎年度、装備助成ということで、区から必要な資器材を現物でお渡しする事業がございますので、もしご希望があれば区の方から現物でそういった資器材をお渡しすることは可能でございます。恐らく具体的にやるとなれば、そういう制度をご利用いただくということになるかと思っております。</p>
永 田 委 員	<p>先ほど区長から一休みスポット、休憩場所の確保という話があって、もちろん大事であると思うのですが、同時に給水する場所、いわゆる環境も必要だという中で、例えば人の多い場所にある自動販売機では水が先に売り切れて、濃い味のコーヒーやジュースしか残っていないという事が繁華街であったりとか、そういうイベント会場で多く見受けられるので、例えば水だけの自動販売機であったりだとか、或いはそのために仮設の水の自動販売機を設置するとか、そういった事が行政としては可能でしょうか。</p>
委 員 長	<p>きめ細かく冷水が確保出来るというのは理想なのですが、出来るならば一休みスポットにはペットボトルの水を置くだとか、冷水器などを置かなくては駄目だろうと思います。自動販売機まではわかりませんが、出来るだけ行政が出来ることはやらなくてはならないと思います。</p>
永 田 委 員	<p>例えば、皇居マラソンの中で一周走って、喉が渴いて水が飲みたいといった時になかなか水の確保ができないという話も聞くので、そういうところから少し考えて給水の補助、支援と言いますか行政としてやっていければ良いと思います。</p>
委 員 長	<p>それは特にオリンピック・パラリンピックだけではなくて、今、非常に暑いですから、学校の校庭などでも子供が野球やサッカーをやっているときに、校舎の中に入って水を飲むというのが、なかなか難しい場合がある。そうすると何とか校庭にも冷水器などが置けたら良いという議論もあるので、単にオリンピック・パラリンピックだけの問題ではなく、考えなくて</p>

丸の内 消防署長	<p>はいけないというのは我々も宿題として持っていますので、その中で具体的にどうするかという考え方を整理したいと思います。</p> <p>今、貴重なご意見をいただきました。今回ここで議論しているのは、オリンピック・パラリンピックにおいて消防団がどうするかという話ですので、例えば消防団の詰め所に自動販売機を置くのかという話とは少し違うと思います。それから、走っている選手の事を考えるのであれば、また別のところでこれは議論するべきで、東京都全体の救護班の中で考えていく話だろうと思います。従って、消防団の方たちが熱中症で倒れる事がないような政策をここで打とうということで、東京都の諮問に対して答申をしていくと、それを受けて東京都として予算建てをする必要があれば、予算が付いてくるというような話になるのだと思います。その辺のところを議論すれば良いのかと感じております。</p>
委員 長	<p>基本的にはそうですが、実は消防団活動の対象が少なくなる事が一番望ましい訳です。ですから消防団の皆さんが、色々な装備をするという以外に、消防団活動と言うのは正に外で活動する事が多い訳ですから、対象者を少なくするというのも必要でしょう。このテーマではない事は事実ですが、そういう事も合わせないといけないだろうという風に私は質問で受け止めたと思っています。</p>
はやお委員	<p>基本的なところの確認ですが、2月15日の資料3の2「2020の対応」の中で、今後の課題ということでテロへの警戒、また広範囲の沿道の警戒ということで、本来、先程の限局的に消防団が何をやるのかという整理をする必要があるということで、今回のこの課題の整理になった。沿道警戒とかということについては、今回から対象から外したかどうか、この辺のところについてお答えいただきたい。</p>
消防署 事務局	<p>委員の仰るように、沿道警戒について前回は出させていただきました。実は、前回は外での警戒ということで暑さ対策が必要であると考えて、外で行う競技についての対応という事を出させていただきました。今回、全体を見渡して消防団がいかに活動するかということ踏まえまして、屋内も屋外もどちらも必要ではないかと考えております。今回、案で出させていただいたのは、屋内の競技は非常に大きな建物の中で警戒を行うことから、警戒班がバラバラになってしまう可能性もあるということから屋内についての検討も必要であろうということです。プラス、屋外での暑さの中</p>

<p>はやお委員</p>	<p>で実際に警戒を行うことについての対策も必要であろうということで、両方について出させていただいております。</p> <p>ちょっと議論がずれてしまったのかなと思うのは、本来、限られた消防団の人材をどう有効的に使うかという時に、本来、テロ対策とかというのは警察を中心としたところがやるべきではないのかという質問をしたつもりだったのです。そこで消防団となるとAED等々の応急救護であるとか、熱中症等の対応というのは非常に良く理解するのです。ですから、そういうところに絞っていただきたいと言ったつもりでいるので、今の答弁をいただくと、まだそれは残っているよと、まだ外・内というのをやりますというのだと、限られた人材を分散するよりも集中して、我々の消防団というのは一朝事ある時のということが第一義ではないのかと思いますが、そこはいかがですか。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>前回、テロという文言がありました。テロにつきましては、消防隊も消防団員も非常に危険なところで行動する訳にはいかないということがございます。ですから、そこを修正させていただいております。想定される消防団の任務について、今回の資料の左中央に書かせていただきましたが、その内容について課題を設定し、方策案を示させていただいております。</p>
<p>はやお委員</p>	<p>また、先ほど永田委員からも話がありましたとおり、「熱中症の対応を分団長等の幹部が受講し」と書いてあります。それで各団員に対してはそこから裾を広げるという段階論でやると書いてありますが、その辺のところをもう少し詳しくお答えいただければと思います。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>ひとつの例として、挙げさせて頂いております。消防団の中で幹部の方からご講義いただくというのも、非常に意義深いのではないかと考えております。ですから、分団長以上の幹部だけが受講するとか、そういったところを絶対的に言っているのではないということで、ご理解いただければと思っております。</p>
<p>はやお委員</p>	<p>医療関係者との連携をどのように取るのかということについて、より具体的に医師会との連携をどうするのか、また、場合によっては、マンパワーという点において、潜在の看護師さんであるとか潜在の消防団の活用をどうするのかということを書きいただきたいという事と、そして資料4の左上に書いてあるように、具体的に項目が決まっている訳です。例えば</p>

	<p>柔道であるとか、どこでやるとかが決まってきた時に、その時に発災したらどうするかという具体的なシミュレートをしていただくということが、我々消防団に求められている内容なのかと思います。例えば柔道をやっている時間帯に、もし大きな地震が起きた時に我々はどう動くのかということが消防団の真骨頂だと思いますので、ここを深堀していただくとありがたいのですがいかがでしょうか。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>医師会との連携ですとか、関係機関との連携ということで、関係する部署と十分調整を図るところが大切だと思いますので、反映させていただきたいと思っております。また、団員さんの中にも看護師さん等がいらっしゃるのかと思います。そういった特殊技能を持った団員さんの活躍する場といったことについても、具体的に書かせていただければと考えております。更に、実戦的な訓練、実戦的な試合中のアクシデント等に関連して、現時点では具体的には書くことができないのですが、今後出来るだけ実戦的な活動について掘り下げて答申案の中にまとめさせていただければと考えております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>多分、趣旨は夏の時期なので、暑さのことばかり考えていますが、例えばこの時期に、実際に地震が起こったらどうなのかというようなことも含めて考えておいた方が良さだろうという趣旨だと思います。消防団の役割という訳ではありませんが、例えば室内で柔道をやっている時に発災したら上からライトなどが落下するかもしれない、その時に消防団がいたら、例えば観客に対してイスを使った頭部保護の指示をするなど、臨機応変に対応して欲しいというのが趣旨だと思います。熱中症だけではないでしょうという趣旨ですので、その辺は上手く整理をしていただきたいと思います。</p> <p>今日だけで終わるわけではなくて、個別に事務局のほうにご意見を出していただいて、それをまた整理するという時間を取りたいと思います。大体、ひと月からひと月半位は時間を取れると思いますので、今日だけではなくて結構ですが、ご発言がありましたらどうぞお願いいたします。</p>
<p>麴 町 消 防 団 長</p>	<p>今日は、2020オリンピックに向けて消防団の活動について話をしていますが、我々は2020年のために消防団をやっているのではなくて、ここに書いてあることは常にやっているつもりです。訓練についても非常に増えていまして、署内での図上訓練なども数が増えています。ここに書いてあることも大切ですが、それ以前の基礎的な事を我々は常にやっ</p>

	<p>るつもりです。ですから、それをまたサポートしてくれるのが、ここで皆さん言うてくださっていることだと思います。今から英語の勉強をしても我々にはできませんから、そういう場合は学生団員を入れるとか、そのためには組織としてしっかりやる。先ほども分団長以上と言ったのは、本当ならば全部一緒にやれば良いのですが、団員全部を集めるのは大変ですから、とりあえず分団長からやってということです。消防団の組織というのは、常に上から下へ伝えるというのが出来上がっていますから、分団長に言えば各分団員にも伝わるという意味で言っているのだと思います。皆さんの仰ることは良くわかりますが、我々はオリンピックのためだけでなく、常日頃から消防団として活動しています。先日、区から飲料水をもらって、千鳥ヶ淵でランナーに配布していましたが、そういうのを参考に常日頃からやって、2020年には出来上がった状態にするような形で我々は考えています。署のほうからもそういう形で教育を受けています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは先ほど申し上げましたが、今日の諮問事項についての方向性が出まして、いろいろご議論いただきました。従って次回にまとめたいと思いますが、次回の日程は年を越してからになると思いますので、希望的なことを申し上げるならば、9月末位までに今日のたたき台の加除修正を事務局にお寄せいただきたいと思います。それをまとめてもう一度整理をして、事務局から事前に皆様方にご説明にあがって、最終的に答申の時期を設定したいと思います。そういうことでよろしいですか。</p>
<p>一同</p>	<p>はい</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>それでは、議題3の審議日程について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>消防署 事務局</p>	<p>資料5の委員会のスケジュールでございます。第3回目が来年の2月中ということで、これから時間を設定させていただければと考えております。</p> <p>本日の各委員のご意見と9月末までのご意見を頂戴いたしまして、答申案をまとめさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局から次回の日程等が示されましたので、具体的な曜日等は、また</p>

ご連絡させていただきたいと思います。

予定された議題は終了いたしますが、議題以外で何かご意見があれば出していただきたいと思います。

特段ないようでございますので、次回までに皆様方からお寄せいただいた意見を整理して、事前に説明をさせていただいて、答申に臨みたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、第2回の消防団運営委員会を閉会とさせていただきます。

※審議内容については審議の過程がわかるよう記載してください。